

## <定性確認の手法> ※乳酸菌は別手法

#	手法	内容	例
1	別由来とのクロマトパターン比較	<p>○<u>○</u>由来に特異的なパターンがある場合。</p> <p>□<u>□</u>由来や△<u>△</u>由来との比較</p>	<p>F522</p> <p>松樹皮由来プロシアニジンのクロマトにはプロシアニジンB2を欠く点の特異的で、リンゴ由来プロシアニジン・ブドウ由来プロシアニジンとは、クロマトにおいても区別される</p>
2A	由来の原材料を除いた空白品とのクロマトパターン比較（通常型）	<p>製品（A）、と「製品（A）－由来の原材料」を比べる。</p> <p>由来の原材料中の特異的成分に着目。AにはそのピークがあるがBにはそれがないということになれば、その特異的成分はAの「由来の原材料」にのみ含まれていることになる。</p>	<p>ブラックジンジャー（B1）由来ポリメトキシフラボン（B2）</p> <p>製品（A）と「A－B1」（空白品）を比較。AにはB2のピークが見られるが、空白品にはそれがないと、B2はB1にのみ含まれていると言える</p>
2B	由来の原材料を除いた空白品とのクロマトパターン比較（エキス末型）	<p>Bがエキス末の場合は、「末」に特異的成分B2が含まれてないことの確認も必要</p>	<p>F972（ローズヒップ由来ティリロサイド）</p> <p>Bに該当するのが正しくはローズヒップエキス末。ローズヒップエキス末は、ローズヒップエキス、賦形剤①、賦形剤②によって構成されるため、賦形剤①、賦形剤②にティリロサイドが含まれないことの確認も必要</p>
3	構成成分の含有量の比を比較	<p>A由来Bの構成成分がア+イ+ウ+エ、他由来Bもそれだが、その中の1成分の割合がA由来と他由来では全く異なる</p>	<p>F974（ホヤ由来プラズマローゲン）</p> <p>プラズマローゲンの構成は、オレイン酸、アラキドン酸、EPA、DHAだが、ホヤ由来だとアラキドン酸の含有比率が極端に低いことから他由来と比べて特異的</p>